

モノづくり支援施策のあり方検討部会（報告）

1. モノづくり支援施策のあり方検討の必要性・本部会の設置目的

東大阪市の市税収入の内訳については、固定資産税が43.5%、法人市民税8.6%となっており、いずれも府下の同程度の都市と比べて高い水準にある。このことから、工場などの非住宅の事業所の立地が市税収入に大きく貢献していることがわかる。

また、市内就業率を見ると、特に製造業の就業率は62%を超えており、全体の就業率54.7%を引き上げる役割を果たしている。このことから、製造業の活動が活性化されることで、そこに勤める市民所得が増え、市内の経済にもプラスの波及効果を及ぼし、好循環を生み出す重要な役割を果たすことが考えられる。

以上のことから、都市の発展のためには、市内の製造業とそのネットワークを通じた集積全体の活性化を実現することで、波及効果を生み出し、市民の生活の改善、雇用の安定といったことが期待される。このように、東大阪市における製造業の役割は、市財政への貢献に留まらず、市民生活や雇用、さらには他産業への波及効果など、まさに東大阪市における都市経営の根幹を支える役割を担っている東大阪市の重要な存立基盤である。このため、東大阪市が、今後とも、市内製造業を積極的に支援していく施策を展開していくことは非常に重要であると考えられる。

東大阪市では、平成20年2月に、学識経験者・産業界代表などから構成される東大阪中小企業振興対策協議会から「モノづくり支援新戦略」の提言を受け、この間、その提言の方向性を踏まえた施策展開を図ってきた。内容としては、「高付加価値化に向けた支援」「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」「操業環境の維持・確保に向けた支援」「販路開拓に向けた支援」といった4つの基本フレームに基づき、これまで各種の支援施策を実施してきた【資料1】。しかし、新戦略策定以降、5年が経過し、東日本大震災とそれ以降の円高、中小企業振興条例・住工共生のまちづくり条例の制定、クリコアへの大阪府モノづくり支援課の入居、国の小規模企業に光を当てた政策、非正規雇用の増加、来年度の消費税の引き上げといった経済・社会環境の変化に対応するため、中小企業振興条例に掲げる「中小企業の振興に関する施策」を踏まえながら、これらの4つの基本フレームを維持しつつ、現段階で改めてモノづくり支援施策のあり方を再構築すべく、本部会で検討を行うものである。

2. 議論の進め方

本部会では、2年間かけてモノづくり支援施策のあり方を検討していく。平成20年に受けた提言「モノづくり支援新戦略」に掲げる以下の4つの基本フレームに沿って、議論を進めていく予定。また、必要に応じて、学識経験者や有識者から構成される会議を開催していくこととなった。

- ① 「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」
- ② 「販路開拓に向けた支援」
- ③ 「高付加価値化に向けた支援」
- ④ 「操業環境の維持・確保に向けた支援」

※なお、④については、住工共生まちづくり審議会での審議事項と関わってくるため、同審議会における議論等の進捗状況を報告する形（すでに第2回部会において、その時点までの進捗状況の報告を受けた）で進め、最終的な報告に反映させていく。

3. 「①モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」について検討

第2回あり方検討部会（平成26年1月22日開催）において、別添【資料2】に基づき、「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」について検討を行った。主な意見は以下のとおり。

日本の技術力が高いのは、末端の事業所が支えている。末端になればなるほど技術力が高い。高い技術力を持ったところの廃業が多い。そういう事業所は世間に知られていない。大田区のような従業員が少ないところを表彰する事業はいいもの。小規模零細だけど技術力を持ったところをもっと光を当てるべき。

→大田区で実施している表彰事業【資料2-2】のように技能の継承、後継者の育成を図ることができる表彰事業の実施を検討することとなった。

②人材確保・育成などは、どの機関でどのようなことが実施されているのか、わからない。整理する必要がある。

③一つ一つはきめ細かな施策であるが、全体的な流れがわからない。何が問題なのかわからない。

→②③の意見を受け、今後、事務局の方でいずれの実施機関がどのような支援施策を実施しているか事務局で整理することとなった。

4. その他主な意見(第1回部会で出された意見に対する事務局からの回答)

●いろいろな補助金・事業があるが、知らない中小企業が多い。税理士、社労士など企業と行政の間の真ん中に立つ人への情報提供があれば、各種支援施策についてもっと周知できるのではないか。

→平成26年度、本市の中小企業支援施策の説明会をクリエイションコア東大阪にて開催予定。上記意見を踏まえ、金融機関、税理士、社労士の関係団体の方々にも参加を呼び掛けていく。

●アンケート調査についてだが、1999年にやった全事業所実態調査のインパクトが大きい。調べたいことはたくさんある。コンサルに丸投げして、結果が出てくるのが、今頃か年末ごろ。そこから分析となると時間がほとんどない。それであればA4裏表程度のアンケートでいいので、直接回っていただきたい。

→市内製造業の経営戦略や課題、さらには施策ニーズを把握するためのアンケート調査が必要なため、アンケート調査に係る諸費用について、予算化を検討する。

●創業の件数は把握できないか

→工業統計調査結果や経済センサス基礎調査から創業の件数等を資料として提示された。

*また、第1回部会において、平成26年度に向けた新規・拡充事業にかかる考え方について、事務局より説明があり、部会では異論が無く、事務局サイドで予算化に向けて調整が進められているものと認識している。

5. 今後の進め方

- 平成26年5月27日(火) 第3回あり方検討部会の開催
 - ・「②販路開拓に向けた支援」のあり方について検討
- 平成26年6月 第4回あり方検討部会の開催
 - ・「③高付加価値化に向けた支援」のあり方について検討
 - ・アンケート調査の項目について検討
- 平成26年7月 第4回振興会議
 - ・部会から振興会議へ中間報告